

## 吉田町監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年3月31日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

### 定期監査

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査等の実施期間

平成29年2月3日から平成29年3月27日まで

##### 2 監査の対象

上下水道課

産業課

総務課

建設課

企画課

##### 3 監査の事項及び範囲

平成28年4月1日から平成28年12月31日までに執行された事務事業及び一部の事業については平成27年度以前も監査対象とした。

ただし、時間外勤務時間については、平成28年4月1日から平成28年9月30日までとした。

##### 4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに、所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

#### 第2 監査の結果等

各課についての監査結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ、口頭で注意、指導を行った。

- (注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満を四捨五入とした。したがって、合計額及び差額が一致しない場合がある。
- ② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。
- ③ 歳入における執行率及び収入率の算式並びに歳出における執行率の算式は、別に記載のとおりである。

## 1 上下水道課

### (1) 【事務事業の概要】

#### ア 課内組織

業務部門、工務部門及び下水道室（下水道部門）の3部門で組織されている。

#### イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職2人（課長1人、室長1人）、一般職員13人の合計15人である。

#### ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。

### ◎ 水道事業会計（公営企業会計）

#### (ア) 水道事業収益 \* 執行率（調定済額/予算現額×100）

予算現額は582,772千円、執行額は448,798千円で執行率は77.0%である。

##### a 営業収益

執行額は447,491千円で執行率は85.8%である。内訳は給水収益・水道料金447,134千円、受託工事収益73千円、その他の営業収益284千円である。

##### b 営業外収益

執行額は1,307千円で執行率は2.1%である。内訳は受取利息及び配当金・預金利息53千円、雑収益1,254千円である。

#### (イ) 水道事業費用 \* 執行率（負担行為済額/予算現額×100）

予算現額は540,481千円、執行額は154,682千円で執行率は28.6%である。

##### a 営業費用

執行額は124,445千円、執行率は27.5%である。内訳は原水浄水及び配水給水費80,819千円、受託工事費68千円、業務費28,118千円、総係費15,372千円、その他営業費用69千円である。

b 営業外費用

執行額は 30,236 千円、執行率は 34.6%である。全額、支払利息及び企業債取扱諸費・企業債利息である。

(ウ) 資本的収入 \*執行率 (調定済額/予算現額×100)

予算現額は 23,638 千円、執行額は 7,048 千円で執行率は 29.8%である。内訳は工事負担金 1,129 千円、加入分担金 5,919 千円である。

(エ) 資本的支出 \*執行率 (負担行為済額/予算現額×100)

予算現額は 358,605 千円、執行額は 139,032 千円で執行率は 38.8%である。内訳は建設改良費 64,615 千円、企業債償還金 74,417 千円である。

(オ) 棚卸し資産購入限度額 \*執行率 (負担行為済額/予算現額×100)

予算現額は 5,687 千円、執行額は 4,239 千円で執行率は 74.5%である。内訳は量水器購入限度額 135 千円、薬品購入限度額 974 千円、材料購入限度額 3,129 千円である。

◎ 一般会計(歳出) \*執行率 (支払済額/予算現額×100)

(ア) 環境衛生費・生活排水改善対策事業費

執行額は 8,193 千円で執行率は 24.9%である。主なものは浄化槽設置費補助金 8,154 千円(25件)である。

(イ) 公共下水道費

執行額は 348,000 千円で執行率は 57.9%である。全額、公共下水道事業繰出金である。

◎ 公共下水道事業特別会計(歳入) \*収入率 収入済額/調定額×100

収入額は 453,176 千円で収入率は 98.9%である。

(ア) 公共下水道負担金

収入額は 2,260 千円で収入率は 100.0%である。

(イ) 下水道使用料

収入額は 68,406 千円で収入率は 92.9%である。内訳は現年度分 67,844 千円、過年度分 562 千円である。

(ウ) 下水道手数料

収入額は 70 千円で収入率は 100.0%である。

(エ) 一般会計繰入金

収入額は 348,000 千円で収入率は 100.0%である。

(オ) 繰越金

収入額は 26,225 千円で収入率は 100.0%である。全額、前年度繰越金である。

(カ) 延滞金

収入額は4千円で収入率は100.0%である。

(キ) 預金利子

収入額は1千円で収入率は100.0%である。

(ク) 雑入

収入額は8,210千円で収入率は100.0%である。主なものは消費税還付金等8,074千円、下水道納付金(区域外)102千円である。

◎ 公共下水道事業特別会計(歳出) \*執行率(支払済額/予算現額×100)

執行額は437,349千円で執行率は37.4%である。

(ア) 管渠建設費

執行額は80,200千円で執行率は25.0%である。

- a 職員人件費31,053千円で執行率は76.6%である。
- b 公共管渠建設費33,100千円で執行率は17.7%である。
- c 町単管渠建設費14,213千円で執行率は16.3%である。
- d 町単排水設備(公共マス)建設費1,834千円で執行率は33.7%である。

(イ) 管渠維持管理費

執行額は1,872千円で執行率は21.8%である。

(ウ) 浄化センター維持管理費

執行額は53,794千円で執行率は52.4%である。

- a 職員人件費5,694千円で執行率は77.8%である。
- b 浄化センター維持管理費48,099千円で執行率は50.4%である。

(エ) 浄化センター建設費

執行額は30,900千円で執行率は16.0%である。

a 公共浄化センター建設費

執行額は30,900千円で執行率は17.0%である。

(オ) 元金

執行額は196,310千円で執行率は49.6%である。内訳は、政府債償還元金131,610千円、機構債償還元金64,700千円である。

(カ) 利子

執行額は74,273千円で執行率は50.2%である。内訳は、政府債償還利子50,683千円、機構債償還利子23,430千円、前年度借入金償還利子160千円である。

エ 料金収納事務について

(ア) 水道事業会計 \*収入率 収入済額/調定額×100

水道料金収入率は平成 28 年 12 月末現在で 96.0%（内訳：現年度分 97.7%、過年度分 42.9%）となっており、前年同月末より 0.6%向上している。

なお、収入率向上を図るべく、収納強化期間を設け、対象者に対する催告書の送付、戸別訪問、給水停止等を実施するなど滞納金整理に取り組んでいる。

(イ) 公共下水道事業特別会計 \*収入率 収入済額 / 調定額×100

下水道使用料金収入率は、平成 28 年 12 月末現在で 92.9%（内訳：現年度分 97.2%、過年度分 14.9%）となっており、前年同月末より 0.4%低下している。

オ 前回監査時の指摘等に対する処理状況報告書について

資料として「下水道使用料に係る滞納整理マニュアル(案)」が添付されており、「今後については事務処理要領を作成し適正な事務処理を永続的に行えるようにする。」と報告されている。

カ 時間外勤務については 1 人当たり月平均 11.27 時間である。（庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間）

## (2) 【監査の結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

## (3) 【指摘事項】

なし

## (4) 【監査意見】

なし

## 2 産業課

### (1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

農政部門及び商工観光水産部門の 2 部門で組織されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長)1 人、一般職員 10 人、臨時職員 4 人の合計 15 人である。  
(うち、育児休業 1 人)

ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

◎ 一般会計(歳入・使用料他) \*収入率(収入済額/調定額×100)

(ア) 農林水産使用料

収入額は 372 千円で収入率は 100.0%である。

a 水産使用料

収入額 372 千円で収入率は 100.0%である。内訳は漁港施設占用料 8 千円、漁港施設使用料 364 千円である。

(イ) 商工使用料

収入額 2,232 千円で収入率は 100.0%である。

a 観光使用料

収入額 2,232 千円で収入率は 100.0%である。内訳は観光施設使用料 2,230 千円、公有財産使用料 2 千円である。

(ウ) 農林水産手数料

収入額は 6 千円で収入率は 100.0%である。

a 農業手数料

収入額は 6 千円で収入率は 100.0%である。全額、嘱託登記手数料である。

(エ) 農業者年金基金受託事業収入

収入額は 173 千円で収入率は 100.0%である。

(オ) 雑入

収入額は 180 千円で収入率は 100.0%である。

a 商工費雑入

収入額は 179 千円で収入率は 100.0%である。全額、自動販売機電気料である。

◎ 一般会計（歳出）＊執行率（支払済額/予算現額×100）

(ア) 労働諸費

執行額は 2,839 千円で執行率は 98.9%である。

a 雇用対策費

執行額は 287 千円で執行率は 90.1%である。主なものは職業訓練校補助金（生徒数 11 人）285 千円である。

b 労働福祉費

執行額は 2,552 千円で執行率は 100.0%である。主なものは小規模勤労者福祉推進事業費補助金 2,437 千円である。

(イ) 農業委員会費

執行額は 2,056 千円で執行率は 55.4%である。

a 農業委員会運営費

執行額は 1,987 千円で執行率は 56.2%である。主なものは農業委

員会委員報酬 1,575 千円、県農業会議負担金 202 千円である。

b 農業者年金事務費

執行額は 69 千円で執行率は 40.0%である。

(ウ) 農業総務費

執行額は 947 千円で執行率は 90.5%である。主なものは静岡県中部農業共済組合負担金他（3 件）722 千円である。

(エ) 農業振興費

執行額は 9,817 千円で執行率は 67.8%である。

a 農業振興費

執行額は 7,406 千円で執行率は 75.3%である。主なものは農業経営振興会補助金 1,948 千円、経営体育成支援事業費（4 人）5,395 千円である。

b 担い手育成総合対策事業費

執行額は 2,405 千円で執行率は 55.7%である。主なものは農用地利用集積奨励補助金 896 千円、青年就農給付金 1,500 千円である。

c 農業経営所得安定対策推進事業費

執行額は 5 千円で執行率は 4.2%である。

(オ) 畜産業費

執行額は 15 千円で執行率は 13.5%である。

(カ) 農地費・土地改良事業費

執行額は 8,054 千円で執行率は 36.5%である。主なものは大井川土地改良区負担金 8,022 千円である。

(キ) 林業総務費

執行額は 4,582 千円で執行率は 56.5%である。

a 松くい虫防除事業費

執行額は 2,921 千円で執行率は 70.8%である。

b 保安林等保護環境整備事業費

執行額は 1,661 千円で執行率は 41.6%である。

(ク) 水産振興費

執行額は 2,409 千円で執行率は 59.8%である。

a 水産振興費

執行額は 1,942 千円で執行率は 55.0%である。主なものは水産業振興事業費補助金 1,540 千円、漁業近代化資金利子補助金 203 千円である。

b 地域栽培推進事業費

執行額は 467 千円で執行率は 93.6%である。主なものは榛南地域栽培漁業推進事業費負担金 362 千円である。

(ケ) 漁港管理費

執行額は 85,178 千円で執行率は 21.6%である。

a 漁港管理費

執行額は 3,178 千円で執行率は 25.6%である。主なものは吉田漁港津波・高潮防災ステーションセンター警報機移設修繕他 640 千円、大幡川水門・被制御所電気料 801 千円、住吉地区海岸駐車場出入口管理業務委託料 423 千円、設計積算システム使用料 367 千円、静岡県漁港漁場協会負担金 408 千円である。

b 水産基盤整備事業費

執行額は 7,500 千円で執行率は 22.1%である。全額、吉田漁港航路護岸改修工事費である。

c 小規模局部改良事業費

執行額は 4,600 千円で執行率は 38.3%である。全額、吉田漁港安全施設設置工事費である。

d 水産物供給基盤機能保全事業費

執行額は 7,900 千円で執行率は 39.0%である。全額、吉田漁港 4 号岸壁防食工事費である。

e 漁港環境整備事業費

執行額は 62,000 千円で執行率は 22.6%である。全額、吉田漁港多目的広場盛土工事費である。

(コ) 商工総務費・消費生活費

執行額は 76 千円で執行率は 7.3%である。

(サ) 商工業振興費

執行額は 52,979 千円で執行率は 81.1%である。

a 商工業振興費

執行額は 3,415 千円で執行率は 67.4%である。主なものは商工業振興事業費補助金 2,700 千円、産業振興事業費補助金 660 千円である。

b 中小企業振興費

執行額は 408 千円で執行率は 17.3%である。

c 企業立地振興費

執行額は 49,156 千円で執行率は 84.9%である。主なものは企業立地促進事業費補助金（1社）49,000 千円である。



(シ) 観光費

執行額は 21,483 千円で執行率は 64.6%である。

a 観光振興費

執行額は 21,483 千円で執行率は 64.8%である。主なものは臨時職員賃金 3,144 千円、観光施設電気使用料他の需用費 2,069 千円、能満寺山公園周辺清掃管理業務他の役務費 3,679 千円、第 33 回凧揚げまつり運営委託料 720 千円、第 26 回港まつり・花火大会運営委託料 5,143 千円、第 30 回小山城まつり運営委託料 5,115 千円、小山城・資料館警備保障業務委託料 719 千円、県観光協会負担金 347 千円である。

◎ 《繰越明許》

(ア) 水産振興費

執行額は 108 千円で執行率は 3.6%である。

エ 時間外勤務については 1 人当たり月平均 46.99 時間と庁内で 1 番目に多かった。(庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間)

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務はおおむね適正に、経営に係る事業の管理においてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

3 総務課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

秘書広報部門、行政部門、人材育成部門、契約管理部門及び情報管理部門の 5 部門で組織されている。

イ 職員人数等はおのとおりのとおりである。

管理職(課長 1 人、課長補佐 1 人)2 人、一般職員 14 人(うち、県派遣職員 1 人)、臨時職員 2 人、行政経営指導員 1 人、任期付短時間勤務職員(主査) 1 人の合計 20 人である。(うち、病気休職 1 人、育児休業 1 人)

ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

◎ 一般会計（歳入・使用料他） \* 収入率（収入済額/調定額×100）

（ア） 総務使用料

収入額は 1,055 千円で、収入率は 100.0% である。全額、公有財産使用料である。

（イ） 財産貸付収入・土地建物貸付収入

収入額は 798 千円で収入率は 100.0% である。内訳は吉田町牧之原市広域施設組合土地貸付収入 708 千円、警察官宿舎土地貸付収入 90 千円である。

（ウ） 不動産売払収入

収入額は 14,503 千円で収入率は 100.0% である。

（エ） 雑入・総務費雑入

収入額は 695 千円で収入率は 95.4% である。主なものは団体生命共済等剰余金 384 千円、案内看板設置料 120 千円、コピー印刷代 105 千円である。

◎ 一般会計（歳出） \* 執行率（支払済額/予算現額×100）

（ア） 一般管理費

執行額は 57,514 千円で執行率は 72.4% である。

a 一般行政事務費

執行額は 28,771 千円で執行率は 68.3% である。主なものは顧問弁護士謝礼金 664 千円、旅費 1,155 千円、事務消耗品代 4,611 千円、法令、例規追録代 6,187 千円、郵便料、切手代等 6,260 千円、複写機借上料 7,176 千円、高速道路通行料等 852 千円、郡町村会負担金等 947 千円である。

b 吉田町表彰費

執行額は 318 千円で執行率は 61.0% である。主なものは記念品代 214 千円である。

c 吉田町牧之原市広域施設組合負担金

執行額は 25,838 千円で執行率は 79.3% である。全額、一般管理費負担金である。

d 日曜開庁事業費

執行額は 2,587 千円で執行率は 61.3% である。全額、臨時職員賃金（行政サポーター4人）である。

（イ） 文書広報費・広報広聴事業費

執行額は 4,512 千円で執行率は 49.5% である。主なものは広報印刷代等 3,919 千円、放送番組制作委託料（コミュニティラジオ番組放送）

480 千円である。

(ウ) 財産管理費

執行額は 84,772 千円で執行率は 60.8% である。

a 庁舎管理費

執行額は 52,818 千円で執行率は 56.8% である。主なものは修繕料 1,249 千円、電気使用料 7,304 千円、庁舎電話回線使用料 3,797 千円、委託料 25,544 千円(ビル管理業務 9,908 千円、エレベーター保守点検 1,253 千円、庁舎清掃管理業務 6,990 千円、警備保障業務 6,203 千円、電気保安管理業務 533 千円、樹木等管理 389 千円、機械・設備器具点検 270 千円)、使用料及び賃借料 6,111 千円(機械借上料 531 千円、電話機借上料 794 千円、空調設備借上料 4,514 千円他)、役場庁舎防水改修工事 7,204 千円である。

b 公有財産管理費

執行額は 29,362 千円で執行率は 70.3% である。主なものは施設・設備修繕料 761 千円、損害保険料 3,762 千円、処分運搬委託料 10,007 千円、土地借上料 9,932 千円、家屋借上料 670 千円、神戸集落センター改修工事 4,150 千円である。

c 公用車管理費

執行額は 1,527 千円で執行率は 56.9% である。主なものは燃料費 504 千円、自動車等修繕料 556 千円、公用車リース代 224 千円である。管理車両台数は 9 台(うち、リース車両 2 台)である。

d 契約管理費

執行額は 1,064 千円で執行率は 53.8% である。

(エ) 自治振興費

執行額は 35,143 千円で執行率は 94.4% である。

a 自治振興費

執行額は 16,258 千円で執行率は 88.6% である。主なものは振興補助金(正副自治会長、町内会長、隣組長活動費等)16,087 千円である。

b 自治会運営費

執行額は 4,226 千円で執行率は 100.0% である。全額、自治会運営事業費補助金である。

c 地域施設管理費

執行額は 2,650 千円で執行率は 100.0% である。内訳は指定管理委託料(4 施設)850 千円、地域活性化推進事業費補助金 1,800 千円である。

d 町内会運営費

執行額は 3,800 千円で執行率は 100.0%である。全額、町内会運営事業費補助金である。

e 町内会活動費

執行額は 8,209 千円で執行率は 100.0%である。全額、町内会活動事業費補助金である。

(オ) 人事管理費

執行額は 38,628 千円で執行率は 49.7%である。

a 職員福利厚生費

執行額は 1,256 千円で執行率は 34.0%である。主なものは町村会弔慰金負担金 1,026 千円である。

b 臨時職員対策事業費

執行額は 30,835 千円で執行率は 56.1%である。主なものは雇用保険料 1,921 千円、社会保険料 20,761 千円(臨時職員 114 人・平均)、臨時職員賃金 7,719 千円(延べ 12 人分)、非常勤職員公務災害負担金 434 千円である。

c 職員研修事業費

執行額は 2,235 千円で執行率は 37.2%である。主なものは特別旅費 1,317 千円(静岡県自治研修所他)、講師謝礼金 230 千円、日本経営協会他研修負担金 656 千円である。

d 人事管理費

執行額は 4,301 千円で執行率は 32.7%である。主なものは被服費 658 千円、地方公務員災害補償負担金 1,335 千円、給与・人事システム委託料 1,908 千円である。

(カ) 事務改善対策費

執行額は 24,572 千円で執行率は 60.3%である。

a 情報化推進費

執行額は 22,357 千円で執行率は 61.6%である。主なものはプリンタートナー、用紙代等 1,263 千円、イーサネット網サービス使用料等 2,830 千円、ウイルスバスター更新業務 608 千円、パソコン借上料(パソコン 250 台、サーバー等) 15,998 千円、社会保障・税番号制度に係る負担金 963 千円である。

b 情報公開制度推進費

執行額は 1,488 千円で執行率は 45.4%である。主なものは例規ベース委託料 795 千円、パソコン借上料 632 千円である。

c ホームページ運営事業費

執行額は 727 千円で執行率は 61.6%である。

(キ) 選挙管理委員会費・選挙管理費

執行額は 301 千円で執行率は 43.0%である。

(ク) 明るい選挙推進費

執行額は 108 千円で執行率は 98.0%である。

(ケ) 参議院議員選挙費（平成 28 年 7 月 10 日執行）

執行額は 8,185 千円で執行率は 86.4%である。主なものは選管委員、投・開票管理者報酬 907 千円、選挙事務従事者手当 4,537 千円、参考図書・事務消耗品代等 1,091 千円、郵便代他の役務費 1,032 千円である。

(コ) 静岡海区漁業調整委員会委員選挙費（平成 28 年 8 月 3 日執行）

執行額は 31 千円で執行率は 26.8%である。全額、選挙管理委員会報酬である。

◎ 土地取得特別会計(歳入) \*収入率（収入済額/調定額×100）

(ア) 繰越金

収入額は 8 千円で収入率は 100.0%である。全額、前年度繰越金である。

◎ 土地取得特別会計(歳出) \*執行率（支払済額/予算現額×100）

執行額は 0 千円で執行率は 0.0%である。

エ 時間外勤務については 1 人当たり月平均 31.89 時間である。（庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間）

オ 職員研修実施状況について

(ア) 派遣研修

a 市町職員広域研修 延べ人員 51 人、延べ日数 86 日

b 県委託研修 延べ人員 27 人、延べ日数 49 日

c 派遣研修 その他 延べ人員 68 人、延べ日数 127 日

(イ) 自主研修 8 日、対象人数 409 人

(2) 【監査意見】

監査の結果、財務に関する事務はおおむね適正に、経営に係る事業の管理においてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

#### 4 建設課

##### (1) 【事務事業の概要】

###### ア 課内組織

土木管理部門及び土木部門の2部門で組織されている。

###### イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長1人、課長補佐1人)2人、一般職員8人、臨時職員1人、建設工事指導員1人の合計12人である。

###### ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

##### ◎ 一般会計(歳入・使用料他) \* 収入率(収入済額/調定額×100)

###### (ア) 土木使用料

収入額は10,832千円で収入率は97.7%である。

###### a 道路河川使用料

収入額は10,802千円で収入率は98.1%である。

###### b 都市公園使用料

収入額は30千円で収入率は43.5%である。

###### (イ) 土木手数料・土木管理手数料

収入額は134千円で収入率は99.8%である。主なものは台帳閲覧手数料134千円である。

###### (ウ) 雑入・土木雑入

収入額は53千円で収入率は100.0%である。内訳は地図代金45千円、公図コピー代8千円である。

##### ◎ 一般会計(歳出) \* 執行率(支払済額/予算現額×100)

###### (ア) 農地費

執行額は2,962千円で執行率は35.3%である。

###### a 水門・排水機場管理費

執行額は2,477千円で執行率は33.3%である。

###### b 用水路・改良維持修繕費

執行額は485千円で執行率は51.1%である。

###### (イ) 土木総務費・土木管理費

執行額は5,811千円で執行率は33.6%である。主なものは臨時職員賃金1,002千円、電気使用料他の需用費2,027千円、使用料及び賃借料2,238千円、県道路利用者会議負担金他305千円である。

###### (ウ) 道路維持費

執行額は 12,607 千円で執行率は 12.2%である。

a 道路維持費

執行額は 12,607 千円で執行率は 25.7%である。主なものは道路維持補修工事費 12,287 千円である。

(エ) 道路新設改良費

執行額は 14,846 千円で執行率は 14.4%である。

a 高島 9 号線道路改良事業費

執行額は 14,846 千円で執行率は 20.2%である。

(オ) 河川総務費

執行額は 305 千円で執行率は 29.4%である。

a 河川総務費

執行額は 295 千円で執行率は 28.8%である。

b 治水対策推進事業費

執行額は 10 千円で執行率は 100.0%である。

(カ) 河川維持費・河川維持管理費

執行額は 22 千円で執行率は 0.2%である。

(キ) 街路事業費

執行額は 7,152 千円で執行率は 96.4%である。

a 都市防災総合推進事業住吉幹線整備事業費

執行額は 7,014 千円で執行率 96.3%である。全額、住吉幹線照明灯設置工事である。

b 都市計画道路事業負担金

執行額は 138 千円で執行率は 100.0%である。

(ク) 都市下水路費

執行額は 100 千円で執行率は 100.0%である。

(ケ) 公園費

執行額は 7,933 千円で執行率は 22.0%である。

a 公園維持管理費

執行額は 7,933 千円で執行率は 22.2%である。主なものは電気使用料他の需用費 3,316 千円、公園トイレ清掃他の役務費 1,111 千円、湯日川親水公園・小藤路公園管理業務他の委託料 3,368 千円である。

(コ) 緑化推進費

執行額は 1,555 千円で執行率 69.6%である。

a 緑化推進費

執行額は 40 千円で執行率は 8.9%である。

b 花のまち推進事業費

執行額は1,515千円で執行率は84.6%である。内訳は吉田町花の会補助金810千円、花いっぱい活動補助金(12団体)705千円である。

(サ) 水防費

執行額は855千円で執行率71.6%である。

◎《繰越明許》

(ア) 街路事業費・都市防災総合推進事業富士見幹線整備事業費

執行額は64,053千円で執行率92.1%である。全額、富士見幹線避難誘導灯設置工事(第1工区、第2工区、第3工区、第4工区)である。

(イ) 公園費・都市防災総合推進事業防災公園整備事業費

執行額は147,036千円で執行率は95.3%である。主なものは防災公園管理棟建築工事監理業務委託4,039千円、防災公園管理棟建築工事109,858千円、防災公園整備工事33,066千円である。

エ 時間外勤務については1人当たり月平均27.28時間であった。(庁内月平均1人当たり21.01時間)

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

5 企画課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

企画調整部門、まちづくり推進部門及び財政部門の3部門で組織されている。

イ 職員人数等はおのとおりのとおりである。

管理職(課長1人、課長補佐2人)3人、一般職員9人の合計12人である。

ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

◎ 一般会計(歳入・寄附金他) \* 収入率(収入済額/調定済額×100)



(ア) 一般寄附金

収入額は 90,908 千円で収入率は 99.6%である。内訳は一般寄附金 2,216 千円、ふるさとよしだ寄附金 88,692 千円である。

(イ) 指定寄附金

収入額は 37,358 千円で収入率は 99.8%である。全額、ふるさとよしだ寄附金である。

(ウ) 雑入・総務費雑入

収入額は 18 千円で収入率は 100.0%である。全額、よし吉ピンバッチ販売代金である。

◎ 一般会計（歳出）＊執行率（支払済額/予算現額×100）

(ア) 一般管理費・行財政構造改革推進事業費

執行額は 13 千円で執行率は 18.8%である。

(イ) 財政管理費

執行額は 1,143 千円で執行率は 60.2%である。主なものは公債管理業務電算処理委託料 104 千円、財務会計業務電算処理委託料 950 千円である。

(ウ) 企画費

執行額は 86,350 千円で執行率は 47.9%である。

a 企画調査費

執行額は 393 千円で執行率は 10.0%である。

b 国際交流推進費

執行額は 1,001 千円で執行率は 55.3%である。主なものは国際交流協会補助金 1,000 千円である。

c 地域交流費

執行額は 1,425 千円で執行率は 29.2%である。内訳は八女市との交流事業に係る旅費他 183 千円、八女市との産業・観光交流業務委託 220 千円、八女市との交流事業に係る自動車借上料 19 千円、地域活性化大規模イベント事業補助金 1,000 千円(吉田公園クラフトフェア実行委員会 500 千円、吉田公園オータムフェア・特定非営利活動法人しずかちゃん 500 千円)である。

d 男女共同参画推進費

執行額は 130 千円で執行率は 2.6%である。

e 生活交通確保対策費

執行額は 54 千円で執行率は 24.3%である。

f 住民参画推進事業費

執行額は2千円で執行率は16.3%である。

g 大井川流域交流費

執行額は650千円で執行率は98.9%である。全額、大井川流域振興連絡会負担金他(3団体)である。

h 吉田町総合計画策定事業費

執行額は1,904千円で執行率は89.5%である。全額、総合計画等印刷製本費である。

i 内陸フロンティア推進事業費

執行額は9千円で執行率は12.5%である。

j シティプロモーション事業費

執行額は80,782千円で執行率は51.8%である。主なものは臨時職員賃金937千円、ふるさと納税返礼代62,061千円、ふるさと納税推進業務委託料11,046千円、一般社団法人吉田町まちづくり公社負担金6,160千円である。

(エ) 空港対策費・空港活用推進費

執行額は707千円で執行率は62.9%である。主なものは富士山静岡空港利用促進協議会他(3団体)の負担金240千円、空港対策費補助金450千円である。

(オ) 統計調査総務費・統計一般事務費

執行額は193千円で執行率は82.7%である。

(カ) 諸統計調査費

執行額は1,361千円で執行率は96.4%である。主なものは経済センサス活動調査調査員報酬1,072千円である。

(キ) 元金・公債費(元金)

執行額は380,703千円で執行率は46.0%である。内訳は政府債償還元金182,404千円、地方公共団体金融機構債償還元金145,371千円、銀行等借入金償還元金51,038千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還元金1,890千円である。

(ク) 利子・公債費(利子)

執行額は55,683千円で執行率は49.6%である。内訳は政府債償還利子34,669千円、地方公共団体金融機構債償還利子16,714千円、銀行等借入金償還利子4,160千円、静岡県町村自治振興協会借入金償還利子79千円、静岡州市町村振興協会借入金償還利子60千円である。

◎《繰越明許》

(ア) 企画費・まちづくり賑わい創出事業費

執行額は 5,626 千円で執行率は 12.9%である。主なものはまちづくり賑わい創出支援事業委託料 2,118 千円、情報発信プラットフォーム構築業務委託料 1,966 千円、公用車購入 979 千円、旧すみれ保育園改修工事設計業務委託料 480 千円である。

エ 時間外勤務については 1 人当たり月平均 46.70 時間と庁内で 2 番目に多かった。(庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間)

(2) 【監査結果見】

監査の結果、財務に関する事務はおおむね適正に、経営に係る事業の管理においてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし